

大阪市立クラフトパーク指定管理予定者選定会議（第1回）

1 日時 令和7年6月13日（金） 午後13時30分から午後15時00分

2 場所 大阪市立中央図書館 4階 第1会議室

3 出席者 <委員>赤西委員、金委員、水谷委員、宮村委員（web会議）
<事務局>教育委員会事務局生涯学習部
担当課長、担当係長、係員

4 議事要旨

（1）座長の選出について

大阪市立クラフトパーク指定管理予定者選定会議開催要綱の第3条に基づき、委員の互選により赤西委員を座長に選出した。

（2）協議案件について

・募集要項（案）、業務基準（案）、修繕必要箇所一覧（案）について

大阪市立クラフトパーク指定管理者募集要項（案）及び大阪市立クラフトパーク指定管理業務の基準（案）並びに修繕必要箇所一覧（案）について、事務局より説明を行い、各委員へ意見を求めた。

委員より、個人情報保護について、セキュリティに関することや、賠償責任についての意見があり、公表する協定書（案）に詳細に記載することとし、事業者側の責務について明確にすることとした。

委員より、指導者について質問があり、事務局より指導者の現状等について説明を行った。

委員より、業務代行料に係る上限額の算出方法について質問があり、事務局より上限額の積算根拠等について説明を行った。

委員より、施設の不具合箇所一覧について、金額積算等についての意見があり、事務局として、金額積算の詳細については、現地説明会の際の当日資料として情報提供することとした。

各案については、事務局案のとおり承認を得た。

・仕様書（案）について

大阪市立クラフトパーク管理運営業務仕様書（案）について、事務局より説明を行

い、各委員へ意見を求めた。

委員より、仕様書の管理対象設備と施設の不具合箇所一覧が対応しているかとの意見があり、事務局にて再確認を行うこととした。

仕様書（案）について、事務局案のとおり承認を得た。

・選定方法（案）、選定基準（案）、採点（案）について

指定管理者制度に基づいた大阪市立クラフトパーク指定管理者選定に関する選定方法（案）及び採点基準（案）並びに採点（案）について事務局より説明を行い、各委員へ意見を求めた。

委員より、採点表について、施設の管理運営の配点の細分化について意見があり、事務局として、配点を細分化せず、項目を一つにまとめることとした。

委員より、採点表について、施設の有効利用の配点について意見があり、事務局として配点の修正を行うこととした。

また、採点の基準について、標準的な提案であれば、何割と考えるのか委員間の認識を統一した。

同点の場合については、「施設の設置目的およびサービスの向上」の合計点数が高い事業者を上位とすることです承を得た。

各案について、事務局案のとおり承認を得た。

（３） 今後のスケジュールについて

次回選定会議では、申請者からヒアリングを行い、指定管理予定者を選定することとし、委員との日程調整のうえ開催することです承された。